

「別紙 2 月別予定電力量」は以下の発電停止を考慮している。

令和 6 年度

発電所名	時期	日数	内容	別紙 3 - 1
柚ノ木	第2四半期, 第3四半期	90日間, 30日間	広瀬ダム点検に伴う抑制運転 うち第3四半期抑制期間中、「6-2」要件による 8日間の停止あり	6-1
	第3四半期	8日間	藤木調整池点検及び補修	6-2
藤木	第3四半期	5日間	水車発電機定期点検ほか	6-3
小屋敷第一	第3四半期	9日間	水車発電機定期点検ほか	6-4
小屋敷第二	4月1日～5月31日		F I Tにより送配電事業者と特定契約	6-5
	第3四半期	9日間	水車発電機定期点検ほか	6-6
野呂川	-	-	停止予定なし	-

令和 7 年度

発電所名	時期	日数	内容	備考
柚ノ木	第 1 四半期	1 0 日間	水車発電機精密点検ほか	7-1
	第 3 四半期	2 日間	電力保安通信線路点検ほか	7-2
藤木	第3四半期	3日間	小屋敷第一発電所導水路補修設計に伴い停止	7-3
小屋敷第一	第3四半期	3日間	導水路補修設計ほか	7-4
小屋敷第二	第3四半期	3日間	導水路補修設計ほか	7-5
野呂川	第 1 四半期	1 0 日間	水車発電機定期点検ほか	7-6

令和 8 年度

発電所名	時期	日数	内容	備考
柚ノ木	第 1 四半期	8日間	藤木調整池補修設計ほか	8-1
野呂川	第3四半期	1日間	取水堰堤補修工事	8-2

別紙 3 - 1 設備の更新及び修繕に伴う停止見込み

令和 6 年度

発電所名	第 1 四半期 (4月～6月)	第 2 四半期 (7月～9月)	第 3 四半期 (10月～12月)	第 4 四半期 (1月～2月)
袖ノ木	6-1		6-2	
藤木			6-3	
小屋敷第一			6-4	
小屋敷第二	6-5		6-6	
野呂川	停止予定なし			

令和 7 年度

発電所名	第 1 四半期 (4月～6月)	第 2 四半期 (7月～9月)	第 3 四半期 (10月～12月)	第 4 四半期 (1月～2月)
袖ノ木	7-1		7-2	
藤木			7-3	
小屋敷第一			7-4	
小屋敷第二			7-5	
野呂川	7-6			

令和 8 年度

発電所名	第 1 四半期 (4月～6月)	第 2 四半期 (7月～9月)	第 3 四半期 (10月～12月)	第 4 四半期 (1月～2月)
袖ノ木	8-1			
藤木	停止予定なし			
小屋敷第一	停止予定なし			
小屋敷第二	停止予定なし			
野呂川			8-2	

